

平成30年度第7回福祉作品コンクール高学年の部 金賞受賞作品
『ここどうぞ ゆずる気持ちを たいせつに』
尾鷲小学校6学年 源口 藍 琉 さん

おわせ社協だより

2019年

7月号

7月1日発行
No.154

こもれびカフェ in 三木里



やわらかな日差しの中で
「こもれびカフェ」開催

こもれびカフェとは……

このカフェは、全国各地で開催されている『認知症カフェ』と呼ばれるものです。尾鷲市の『こもれびカフェ』では、認知症の方と、その家族だけではなく、認知症について知りたい方など、誰もが参加できるカフェとして開いています。気軽に専門職に相談できる場でもあり、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目指して取り組んでいます。秋にも開催予定なので、興味のある方はぜひ来てください！

＊お問い合わせ＊ 高齢者支援課 地域包括支援センター TEL.22-3003 まで



編集・発行



社会福祉法人 尾鷲市社会福祉協議会

栄町5-5 TEL:22-3246 <http://www.owasewel.com>

この広報誌に関するご意見は尾鷲市社会福祉協議会 地域福祉課 総務・福祉係までお寄せ下さい。
この広報誌は、共同募金の配分金の一部を活用して作製しています。

社協賛助会費のお願い

理念

尾鷲市のだれもが安心して生活できる
まちづくりをすすめていく

尾鷲市社会福祉協議会では、だれもが安心して生活できるまちづくりを目指し、困った時にはお互いが助け合える住民主体の福祉のまちづくりをすすめています。困った時に相談でき、地域の中で助け合える活動を支えるため、ボランティアの育成や活動支援、相談援助、啓発、福祉教育、社会的孤立防止の取り組みなど行っています。社協賛助会費は、そうした取り組みのための事業費に充てられており、皆様からのご協力により成り立っています。誰もが住

んできてよかったと思える「福祉のまちづくり」の実現のため、ご協力をお願いいたします。



誰もが住みやすいと感じる
福祉のまちづくりを目指して

賛助会費のつかいみち



災害ボランティアの
しくみづくり



子どもたちの福祉教育

ほかにも

- 高齢者のおしゃべりサロン
- ボランティア団体の活動支援
- 地区福祉活動の支援
- 社会福祉大会

などに活用させていただいております。

社協賛助会費

賛助会員 1口 1,000円

特別会員 1口 5,000円

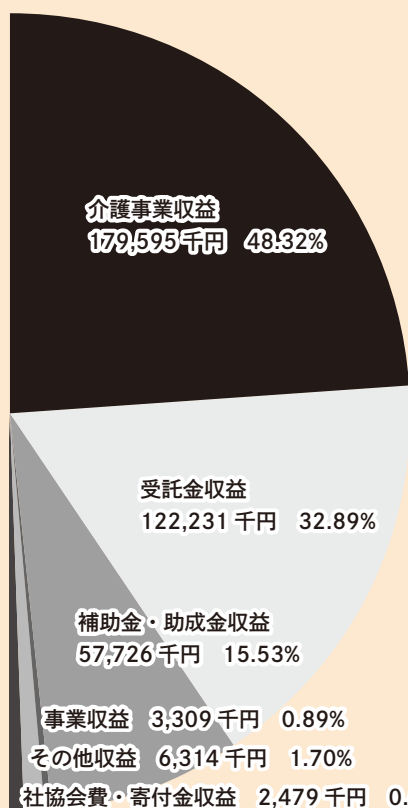
平成30年度賛助会費総額

1,724,000円 (1,233件)

お問い合わせ
地域福祉課総務・福祉係 TEL.22-3246

収入 371,657,359円

介護事業収益	179,595千円	48.32%
受託金収益	122,231千円	32.89%
補助金・助成金収益	57,726千円	15.53%
事業収益	3,309千円	0.89%
その他収益	6,314千円	1.70%
社協会費・寄付金収益	2,479千円	0.67%



平成30年度決算状況

きらり☆尾鷲人

こんにちは！尾鷲市ボランティアセンターです。本号から、尾鷲市内のボランティアさんがどんな活動をしているのかを紹介する『きらり☆尾鷲人』のコーナーをはじめました。第1回は『手話サークルかたつむり』さんの紹介をいたします。

代表の福田一成さんにお話をききました。

しどてんいることを

毎週木曜日夜七時～九時に手話の学習会をしています。

場所は尾鷲市福祉保健センターの一階ボランティア室です。手話の学習会の他は、手話を使っている当事者の方との交流会をしています。

しどてんいるのが参加

全部で十七人の会員がいます。初心者から、手話通訳者を目指す方まで様々な人が参加しています。小学生も二人参加しています。

手話への思いを聞かせてください

三重県では、平成二十九年に『手話言語条例』が策定、施行されました。

た。この条例は、三重県全体で、手話の一つの「言語」として認め、その普及と推進に取り組み、というものです。このような環境が整っている中で、この尾鷲市でも、多くの人に手話に興味を持ってほしいと思いますし、手話通訳者として活躍できる人材を育てていくことが出来たらと思っています。

で活動まのす見学は

一人でも手話に興味を持つ人を増やしたいと思っていますので、会員は随時募集しています。事前の連絡・申し込みはいらないので、気軽に活動日に見学に来てくださいね。



名前由来

歩みはゆっくりでも、確実に進んでいくことから「かたつむり」になりました！



人件費	300,411 千円	79.13%
事業費	34,100 千円	8.98%
事務費	36,025 千円	9.49%
助成金費用	3,865 千円	1.02%
減価償却費等	4,825 千円	1.27%
その他費用	431 千円	0.11%

支出 379,658,060 円

その他費用	431 千円	0.11%
減価償却費等	4,825 千円	1.27%
助成金費用	3,865 千円	1.02%
事務費	36,025 千円	9.49%
事業費	34,100 千円	8.98%

人件費
300,411 千円 79.13%



のお知らせ

障がい者の福祉のために

要申込

すずらんサロン

《林町会館》

日時：7月25日（木）
10時～14時
8月22日（木）
10時～14時
9月26日（木）
10時～14時

《東長島公民館》

日時：8月8日（木）
10時半～14時
9月12日（木）
10時半～14時

必要なもの：いずれの回、会場とも 300 円

要申込

音楽療法

日時：7月27日（土）13時半～14時半
8月24日（土）13時半～14時半
9月28日（土）13時半～14時半

場所：尾鷲市福祉保健センター

必要なもの：各回とも 1,000 円

お申込み・お問い合わせ：

障がい支援課 障がい者総合相談支援センター 結 TEL. (22) 3170

— どのような行事？ —

仲間同士で集まって、料理をしたり、話をしたりして、楽しく過ごしています。尾鷲市・紀北町に住む障がいのある方が対象です。

— どのような行事？ —

音楽を通して、仲間と一緒に時間を共有し、楽しく過ごしています。尾鷲市・紀北町に住む障がいのある方が対象です。

その他のお知らせ

教育資金に関する相談のご案内 ～生活福祉資金貸付制度～

三重県社会福祉協議会では、一定の所得以下の世帯を対象として、生活福祉資金貸付事業「教育支援資金」の貸付けを行っています。世帯としての自立を目的に、学校教育法に定められている高等学校や専門学校、大学などへの就学に必要な経費（入学金や授業料）を貸付けるとともに、初回相談から返済完了までの相談援助を行う公的貸付制度です。

※ただし、母子父子寡婦福祉資金や日本学生支援機構の第1種奨学金など他の貸付制度を優先します。

●就学支度費

入学前に必要な入学金や教科書代、制服代、学校規定の鞆や靴など

●教育支援費

毎年必要になる授業料、施設設備費、通学定期代など（生活費は対象外）

借入には条件があります。詳しくはご相談ください。

尾鷲市社会福祉協議会

生活支援課 生活支援係電話 37-4151 まで

～相談窓口のご案内～ お困りごとをお聞かせ下さい

生活支援係では、さまざまな事情により経済的に困りの方を対象とした相談窓口を開設しています。

ひとりで悩まず、まずはご相談ください。

※生活保護受給者は対象外

生活支援課 生活支援係 (37) 4151